

募集要綱案の概要について

1. ピーク調整力募集要綱案（電源Ⅰ）

募集容量	<ul style="list-style-type: none"> 電力広域的運営推進機関において、今後示される必要調整力の量を募集。 平成 28 年度供給計画の考え方に基つけば、平成 28 年度供給計画の平成 29 年度送電端H3 需要（離島需要を除く）の 7%として、75 万 kWとなる。
提供期間	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までの 1 年間。
対象電源等	<ul style="list-style-type: none"> 一般送配電事業者としての当社の供給区域（離島を除く）の電力系統に連系する電源等で、当社中央給電指令所からオンラインで出力調整可能であり、自ら周波数変動を検出し、調整する機能を有する火力発電設備、水力発電設備等。 使用する燃料については、特に指定しないが、契約期間を通じて安定して調達できることが条件。
最低入札量	<ul style="list-style-type: none"> 最低入札量は 0.5 万 kW。
入札単位	<ul style="list-style-type: none"> 当社中央給電指令所からのオンラインによる信号により、5 分以内に出力調整可能な上げ下げ量を入札量とし、原則として電源等を特定して、容量単位で入札を実施。

2. 調整力募集要綱案（電源Ⅰ・Ⅱ）

募集容量	<ul style="list-style-type: none"> 募集容量の上限は設けていない。 （契約申込みを受付けた電源のうち、本要綱で規定する要件を満たす電源等全てと契約協議を行う。）
提供期間	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日まで 1 年間。 一次申込締め切り（11/30）以降、随時、契約申込を受付。
対象電源等	<ul style="list-style-type: none"> 一般送配電事業者としての当社の供給区域（離島を除く）の電力系統に連系する電源等で、当社中央給電指令所からオンラインで出力調整可能であり、自ら周波数変動を検出し、調整する機能を有する火力発電設備、水力発電設備等。
出力調整幅	<ul style="list-style-type: none"> 出力調整幅は 0.5 万 kW以上。
契約単位	<ul style="list-style-type: none"> 原則として電源等单位（発電の場合は発電機単位）で契約。 契約に際して計量器および付属装置（例：変成器）などの設置が必要になる場合がある。設置に係る費用は、契約者の負担。 契約者が計量単位の集約を希望する場合は個別協議。

以上